

【10-1-10】 養成する人材（スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科）

●学科の教育研究上の目的（学則第3条の2）

こどもスポーツ教育学科は、こどもの成長やスポーツに関する高度な専門知識を基に、心身ともに健やかな幼児期および児童期を保証し、さらにスポーツ習慣の形成による生涯をとおして健康を考え、指導・教育ができ、健やかな社会づくりに貢献できる人材の育成を教育目標とする。

●養成する人材

- ① 小学校における基本的な教育内容と指導法を修得し、運動指導を積極的に活用することにより常にこどもの健康の維持増進に強い関心を持って対応できる小学校教諭
- ② 幼稚園における基本的な教育内容と指導法を修得し、運動指導を積極的に活用することにより常にこどもの健康の維持増進に強い関心を持って対応できる幼稚園教諭
- ③ 幼児や児童を対象としたスポーツ産業や健康産業等の一般企業で活躍する人材
- ④ 地域社会における幼少期の教育や運動指導に貢献する人材